



資料編



諮 問

2南知多企第16号
令和2年5月8日

南知多町総合計画審議会
会長 千頭 聡 様

南知多町長 石 黒 和 彦

第7次南知多町総合計画について（諮問）

南知多町総合計画を策定したいので、南知多町総合計画条例第5条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

令和2年11月16日

南知多町長 石 黒 和 彦 様

南知多町総合計画審議会
会 長 千 頭 聡

第7次南知多町総合計画の策定について（答申）

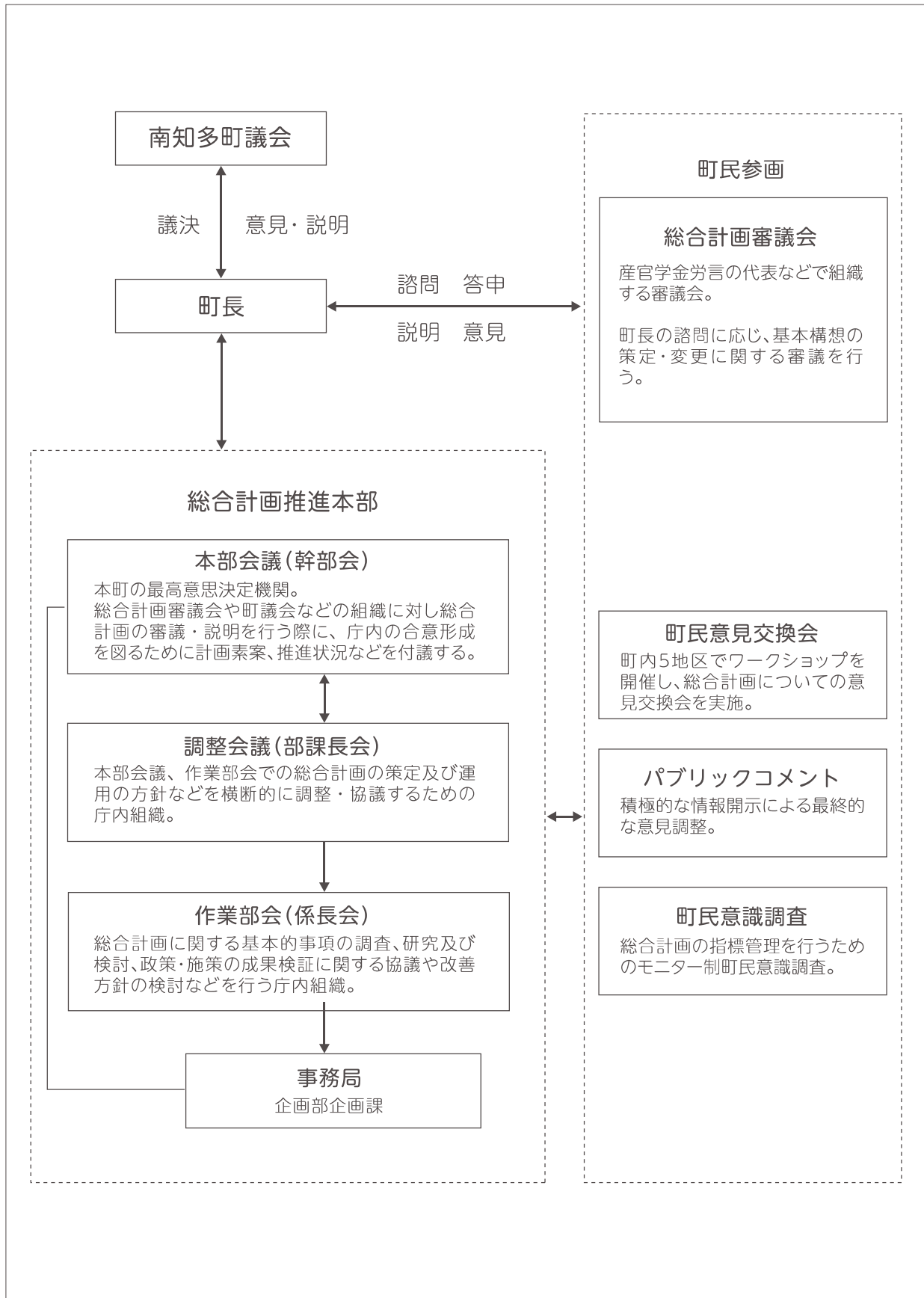
令和2年5月8日付け2南知多企第16号で本審議会に諮問されました第7次南知多町総合計画につきましては、計画（案）を慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、本審議会の意見を尊重し、重点政策を始め、計画に掲げられたつかう計画である町民意見の反映について確実に推進されるよう要望します。

記

1. 総合計画の内容及び進行管理について町民や関係者に丁寧に説明するとともに、町民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれない。
2. パブリックコメントや町民意識調査の意見について、聞くだけで終わることなく、今後の実現を検討されたい。
3. 基本構想に掲げたKGI、将来イメージ、基本目標、とるべき戦略、重点政策の達成及び協働・共創を意識したアクションプランの実現に取り組まれない。
4. KPIは目標値の追求にのみ拘ることなく、その本旨を踏まえて達成に取り組まれない。
5. 子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出しても戻りたいと思えるような、子育てと教育環境の整備を進められたい。
6. 高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組まれない。
7. 地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組まれない。
8. 新型コロナウイルスの拡大による落ち込みからの回復とともに、働き方の変化を好機として活かすことができるよう、産業振興に取り組まれない。
9. 移住者、女性、高齢者、外国籍町民、障がい者など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれない。
10. 安心して住み続けられるまちとなるよう、災害対策や、定住支援も兼ねた空き家対策等に取り組まれない。
11. 総合計画がつかう計画として機能するようPDCAを着実に実行するとともに、進捗管理がコスト増とならないように効率的な運用を行うよう仕組みを整えられたい。
12. 役場が地域の事業所の模範となるよう、率先して職場環境の改善等に取り組まれない。
13. 多くの町民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。

第7次南知多町総合計画策定組織体制図



南知多町総合計画条例

〔令和2年3月19日
条例 第1号〕

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 まちづくりの指針となる町の最上位計画であり、基本構想及びアクションプランにより構成するものをいう。

(2) 基本構想 まちづくりの基本目標及び基本施策の大綱を示すものをいう。

(3) アクションプラン 基本構想を実現するための取組を具体的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 町長は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(総合計画審議会)

第4条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

第5条 町長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(進行管理)

第8条 町長は、総合計画の実効性を確保するため、総合計画の進行管理を実施し、その成果をアクションプランに反映するものとする。

(総合計画との整合性)

第9条 町長は、個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合性を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、同日以降に策定される総合計画について適用する。

(南知多町総合計画審議会条例の廃止)

2 南知多町総合計画審議会条例(昭和48年南知多町条例第25号)は、廃止する。
(南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年南知多町条例第12号)の一部を次のように改正する。

別表第1の地域密着型サービス運営委員会委員の項の次に次のように加える。

総合計画審議会委員	〃	6,300
-----------	---	-------

南知多町総合計画審議会委員

	氏 名	所 属	備 考
	池戸 義久	教育委員代表	
	伊藤 恵子	男女共同参画人材育成セミナー修了者	
	大塚 智之	金融機関代表	人事異動により、 第4回から引継ぎ
	栗本 秀樹		
	岡田 濃	愛知県市町村課	
	桂木 繁功	南知多水産振興会代表	
	齋藤 慎也	ウミひとココロ代表	
	酒井 友之	商工会代表	
	澤田 晟	自主防災代表	
	秦 由岐穂	一般公募	
	鈴木 甚八	南知多町観光協会代表	
会 長	千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉開発学部教授	
	辻 和幸	知多半島ケーブルネットワーク代表	
	辻 眞理子	南知多町まちづくり協議会代表	
	中村 修見	民生委員・児童委員代表	
副会長	平山 康雄	区長連合会代表	
	宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合代表	
	山下 かず代	社会福祉協議会代表	
	山本 多恵	一般公募	
	山本 奈緒	一般公募	
	山本 比呂志	あいち知多農業協同組合代表	

(50音順・敬称略)

第7次南知多町総合計画策定スケジュール

平成31年1月～ 基礎調査を実施

①第6次総合計画の分析 ②策定基本方針作成 ③人口動向及び各種統計データの準備

年度	月	議会	審議会	推進本部			町民参画
				作業部会	調整会議	本部会議	
H31	4			第1回	〃	〃	
R1	5			第2回	〃	〃	
	6	報告		第3回	〃	〃	町民意識調査（無作為）
	7			第4回	〃	〃	
	8			第5回	〃	〃	
	9			第6回	〃	〃	
	10			第7回	〃	〃	
	11			第8回	〃	〃	
	12			第9回	〃	〃	
	1			第10回	〃	〃	
	2			第11回	〃	〃	
	3	報告※1		第12回	〃	〃	
R2	4			第1回	〃	〃	
	5		第1回	第2回	〃	〃	
	6	報告		第3回	〃	〃	町民意識調査（モニター）
	7		第2回	第4回	〃	〃	
	8			第5回	〃	〃	町民意見交換会（5地区）
	9	報告	第3回	第6回	〃	〃	
	10			第7回	〃	〃	パブリックコメント キャッチコピー町民投票
	11		第4回※2	第8回	〃	〃	
	12	議決		第9回	〃	〃	
	1			第10回	〃	〃	
	2			第11回	〃	〃	
	3		第5回	第12回	〃	〃	

※1 南知多町総合計画条例制定。

※2 第4回審議会にて基本構想について答申。

基本目標・基本施策の管理指標(KPI)の算出方法

(1) 基本目標の管理指標(KPI)

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの取り組みについて知り、積極的にに関わり、可能な範囲で貢献し、それらの活動によって満足度を高めていくことが重要です。

そのため、町民意識調査により3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し、重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを、総合計画全体を評価する指標として、基本目標の管理指標(KPI)として、次のとおり設定し、毎年確認します。

【現状値の計算方法】

モニターによる町民意識調査の結果から認知度、満足度、貢献度を計算します。いずれも、全回答者のうち1～3を回答した方の割合を測ります。全ての方にまちづくりに参加してもらいたいという趣旨から、全回答者を対象とします。

例) 全回答者100人

うち認知度1～3を回答した回答者 70人 → 満足度70

満足度1～3を回答した回答者 40人 → 認知度40

貢献度1～3を回答した回答者 60人 → 貢献度60

認知度、満足度、貢献度すべてをまとめて1つの指標で表現するため、次のような形で基本目標を計算します。

例) 仕事づくり指標 = $0.3 \times \text{認知度} + 0.4 \times \text{満足度} + 0.3 \times \text{貢献度}$

→ $0.3 \times \text{認知度}70 + 0.4 \times \text{満足度}40 + 0.3 \times \text{貢献度}60 = 55$ ポイント(以下、ポイント=pt)

※ 認知度、満足度、貢献度共に同一基本目標内の施策平均を使用します。

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての基本目標において「認知度」「満足度」「貢献度」を現状値から95ptに上昇させる。

(イ) 95ptに達するのに現状値から20%以上の上昇が求められる場合(=現状値:79pt以下)、

現状値+20%を目標数値とする。

例) 現状値:75pt → 目標値:90pt

(ウ) 上記を踏まえ、各項目に所定の重みづけを行った合計点を目標数値とする。

例) 認知度: $95\text{pt} \times 0.3 + \text{満足度}95\text{pt} \times 0.4 + \text{貢献度}90\text{pt} \times 0.3 = 93\text{pt}$

基本目標の管理指標(KPI) = ひとつづくり指標、しごとづくり指標、まちづくり指標(単位:pt)

基本目標	算出方法	現状値	目標値
地域で育むひとつづくり	満足度 + 認知度 + 貢献度 について総合的に数値化	85	95
地元をにぎわすしごとづくり		77	91
安心できるまちづくり		87	95

(2) 基本施策の管理指標(KPI)について

基本目標のKPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。さらに、21の基本施策では、町民意識調査による満足度をKPIとして設定し、毎年度測定することで、基本目標の達成に向け、各施策の課題を把握し改善を図っていきます。

【現状値の計算方法】

まず、町民意識調査の全回答者のうち、①重要度で1～3を回答した回答者を測定の対象とします。

測定対象者のうち、③満足度について、1～3を回答した方の割合を測ります(=不満足と回答していない人の割合)。

例)全回答者100人

うち重要度1～3を回答した測定対象者80人

測定対象者のうち、質問4(満足度)で1～3を回答した方48人

⇒満足度 48人÷80人=60pt

【目標値の計算方法】

(ア)原則として全ての施策においてKPI指標値を現状値から95ptに上昇させる。

(イ)95ptに達するのに現状値から20%以上の上昇が求められる指標の場合(=現状値:79pt以下)、現状値+20%を目標数値とする。

例)現状値:75pt → 目標値:90pt



基本施策の管理指標(K P I) = 町民意識調査による満足度(単位:pt)

基本施策	算出方法	現状値	目標値
1-1 地域で大切に育てる子育て環境	重要と回答した人のうち、満足と回答した方の割合を数値化	89	95
1-2 次代の担い手を育てる教育環境		86	95
1-3 生涯通じて取り組む健康づくり		89	95
1-4 個性を活かす障がい者福祉		85	95
1-5 安心して住み続けられる長寿社会		88	95
1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり		84	95
1-7 郷土愛、つながりを育てる文化・スポーツ		79	95
2-1 豊かな海と産物を活かした水産業	"	84	95
2-2 豊かな農地と産物を活かした農業		79	95
2-3 新たな魅力や価値を生み出す商工業		84	95
2-4 何度も訪れたい観光・交流		82	95
2-5 新たなチャレンジを創る起業支援		74	89
2-6 価値ある産業を残す事業承継支援		77	93
2-7 働く環境づくり		81	95
3-1 まちと命を守る防災	"	85	95
3-2 つながりを活かした交通安全と防犯		90	95
3-3 資源を活かす土地利用		74	89
3-4 安心な暮らしを支えるインフラ		88	95
3-5 暮らしを支える地域公共交通		76	91
3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ		84	95
3-7 心と体安らぐ自然・住環境		82	95

(3) 行財政マネジメントの管理指標(KPI)

厳しい財政状況が続く中で、将来イメージを実現するためには、行政の縦割りの壁を越え、多くの政策分野を横断的に取り組み、様々な部署が連携するだけでなく、地域や民間の活力を活用するなど、従来の行財政マネジメントを革新していくことが求められます。

そのため、町民意識調査と同様に、町職員に対しても25の基本施策のうち残る4の基本施策において、職員意識調査を実施し、職員の自己目標の達成度と、本町の取り組みに対する実感を毎年度確認します。

【現状値の計算方法】

職員意識調査の全回答者のうち、①実感度について、1～3を回答した方の割合を測ります(=実感できないと回答していない人の割合)。

例)全回答者100人

うち実感度1～3を回答した測定対象者80人

⇒ 実感度 80人÷100人=80%

【目標値の計算方法】

(ア)原則として全ての施策においてKPI 指標値を現状値から95ポイントに上昇させる。

(イ)95%に達するのに現状値から20%以上の上昇が求められる指標の場合(=現状値:79%以下)、現状値+20%を目標数値とする。

例)現状値:75% → 目標値:90%

行財政マネジメントの管理指標(KPI) = 職員意識調査による実感度(単位:%)

基本施策	算出方法	現状値	目標値
4-1 職員の成長とやりがい	実感度の割合	87	95
4-2 業務の高度化、効率化		89	95
4-3 町民の満足度向上		84	95
4-4 持続可能な行財政運営		84	95





令和3年3月
南知多町

〒470-3495
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
TEL:0569-65-0711(代表)
URL:<https://www.town.minamichita.lg.jp/>

